

粕谷尹久子家住宅 付宅地

(かすやいくこけじゅうたく つけたり たくち)

板橋区指定有形文化財(建造物) 平成15年12月15日指定

所在地：板橋区徳丸7-11-1

交通：都営三田線「高島平」駅
徒歩15分

国際興業バス「紅梅小学校」徒歩3分

江戸時代、徳丸は本村と脇村に分かれており、粕谷家は代々脇村の名主を務めていました。粕谷尹久子家は享保11年(1726)以前に、その名主粕谷家から隠居した家に始まると伝えられており、「粕谷隠居流」とも呼ばれてきました。

この建物は桁行17.17m、梁行10.95mの寄棟造りで、茅葺です。建築年代は享保年間に隠居した時に建てられたと伝えられていますが、棟札が見つかっていませんので正確な年代は不明です。しかし、建築当初の部材がよく残っており、それらに残された痕跡をもとに建築当初の形を復元して行くと、江戸時代後期の関東地方の典型的な農家形式になり、少なくとも180年は遡ることができます。

また、敷地は土地区画整理事業等により旧来の範囲とは異なるものの、なお屋敷庭として整備されており、家屋と一体で落ち着いた佇まいを示しています。

